

ー全校体制で組織的・継続的に学力向上対策を推進しましょうー

管内の各学校では、学力向上委員会を設置し、学校課題の解決に向けた学力向上の取組が進められています。「教育課程の改善・充実（授業改善）」「指導体制の工夫・改善」「教員の指導力の向上」「家庭・地域との連携」の4つの視点を基に、総合的な学力向上に向けた取組の充実が図られています。

確かな学力の向上のためには、まず、自校の目指す子ども像の実現に向けて、重点となる取組を明らかにし、全教職員で共通理解して学力向上対策に取り組むことが重要です。それぞれの取組においては、誰が中心となり、いつまでに何をすればよいのかを明確にし、学力向上委員会を中心に進捗状況を確認したり、子どもの変容等を基に日々の実践の成果を明らかにしたりすることが大切です。

学力向上コーディネーターが中心となり、全教職員が自分の実践に自信をもって取り組み、全校体制で組織的・継続的な学力向上対策を推進していきましょう。



【H27 学力向上グランドデザイン】

西部教育事務所では、各学校の学力向上の支援として以下のような事業を進めていきます。

- ・「『確かな学力研究推進校』実践発表」及び「学力向上コーディネーター研究協議会」
- ・「学力向上パワーアップ支援事業」（町村対象）
- ・「要請訪問」（学力向上に係る講義や授業研究会の指導助言など）

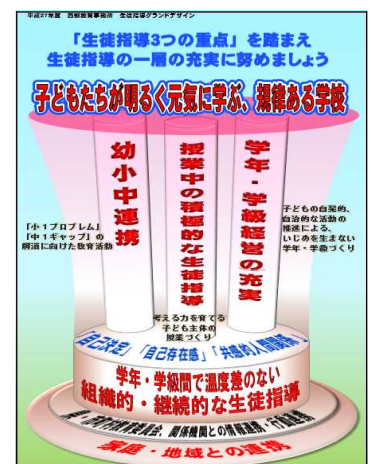
「要請訪問」については、5月中に通知を発送する予定です。「課題提示や振り返り」「子どもの思考を広げたり深めたりする授業づくり」「役割分担を明確にしたTT指導」など、考える力を育てるための指導のポイントについて、西部教育事務所でも新たに作成したDVDやリーフレットを基に先生方とイメージを共有していきたいと考えています。

ー子どもたちが明るく元気に学ぶ、規律ある学校をつくりましょうー

管内の各学校では、生徒指導の3つの重点を踏まえ、学校全体で組織的な生徒指導を推進し、多くの成果を上げています。

本年度の生徒指導のキーワードは「規律ある学校づくり」です。学校の教育活動全体を通して、子どもたちに基本的な生活習慣を確立させ、規範意識に基づいた行動がとれるようにすることは、すべての子どもたちにとって学校が安心・安全な居場所になり、いじめや不登校などの未然防止につながります。

しかし、子どもたちは規範意識に基づいた行動をとるということに対して、教員からの指導により「守らされているもの」という意識になりがちです。道徳や学級活動等の指導において、ルール等を守る大切さを理解する場を意図的に設定することにより、児童生徒の規範意識を高め、子どもたちが明るく元気に学ぶ、規律ある学校づくりを進めましょう。



【H27 生徒指導グランドデザイン】

西部教育事務所では「**元気な学校づくり支援事業**」を実施し、学校と協働して生徒指導の一層の充実による元気な学校づくりを推進していきます。

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラースーパーバイザー等との連携による不登校等の未然防止
- ・子どもの自治的能力を高める学年・学級経営
- ・家庭・地域と連携したいじめ防止活動
- ・積極的な生徒指導を推進するための校内体制づくり

「元気な学校づくり支援事業実施要項（平成27年4月14日付け西教第464-9号）」をご覧ください。ご希望のある場合は当該市町村教育委員会を通してお申し込みください。